

燕市障がい者基幹相談支援センター

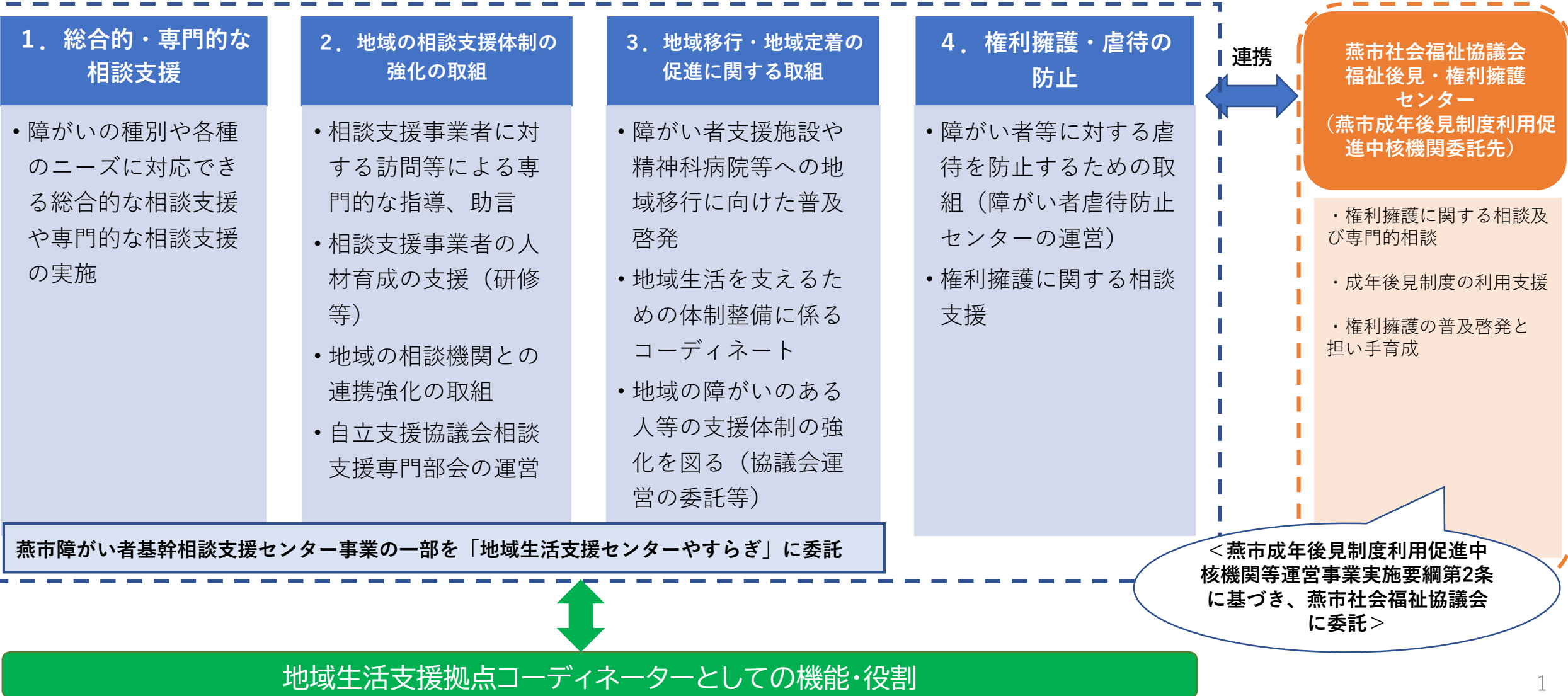
令和5年度事業実績報告及び令和6年度事業実施計画について

令和6年3月4日(月)

燕市障がい者自立支援協議会

1 燕市障がい者基幹相談支援センターについて

燕市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人への相談支援に加え、相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言や情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を総合的に行います。



2 令和5年度事業実施計画

燕市が目指す
相談支援体制について

- 💡 複雑・多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築
- 💡 相談支援専門員の資質向上及び相談支援事業所の相談支援力の向上
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ



【令和4年度の課題】

【令和5年度の重点項目】

地域の相談機関等との連携強化

相談支援機能の強化・拡充

地域の支援体制の強化

センター機能の一部を民間事業所(地域生活支援センターやすらぎ)に委託し、体制整備に向けた取組を官民協働で実施。

- 障がい福祉サービス事業所等との連携強化
- 障がい分野以外(教育・医療・保健など)の相談機関との連携強化
- 相談支援専門員研修
- 市内相談支援機関連絡会
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営

連動
地域生活支援拠点
コーディネート

3 令和5年度事業実績報告

1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行いました。

事業名	実績等	※集計期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
相談支援 (総合相談・専門相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・実人数 259 人 【内訳】 下図1参照 ※前年同期 実人数 235 人 ・延べ相談件数 712 件 【内訳】 下図2参照 ※前年同期 延べ相談件数 836 件 		<p>前年に比べ実人数は増加傾向である。障がい種別（図1）では、前年実績の無かった「高次脳機能障がい」の方への対応が3人となった他、精神障がいの方への対応が増加している。前年度に比べ、延べ件数は減少傾向であるが、「個別支援会議」や「関係機関」の件数が増加している。これは今年度の重点項目であった「地域の相談機関等との連携強化」の取組の実績といえる。</p>

図1 障がい種別（人）

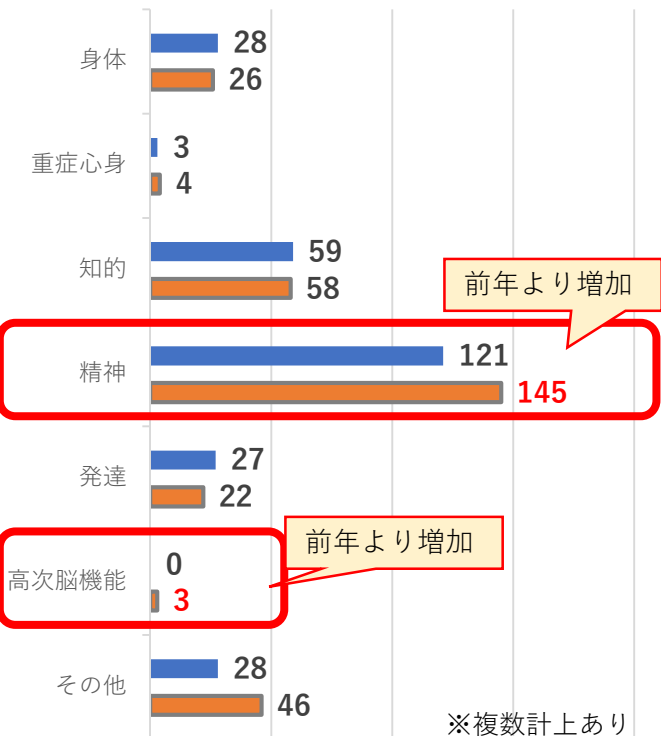


図2 支援方法の内訳（件）

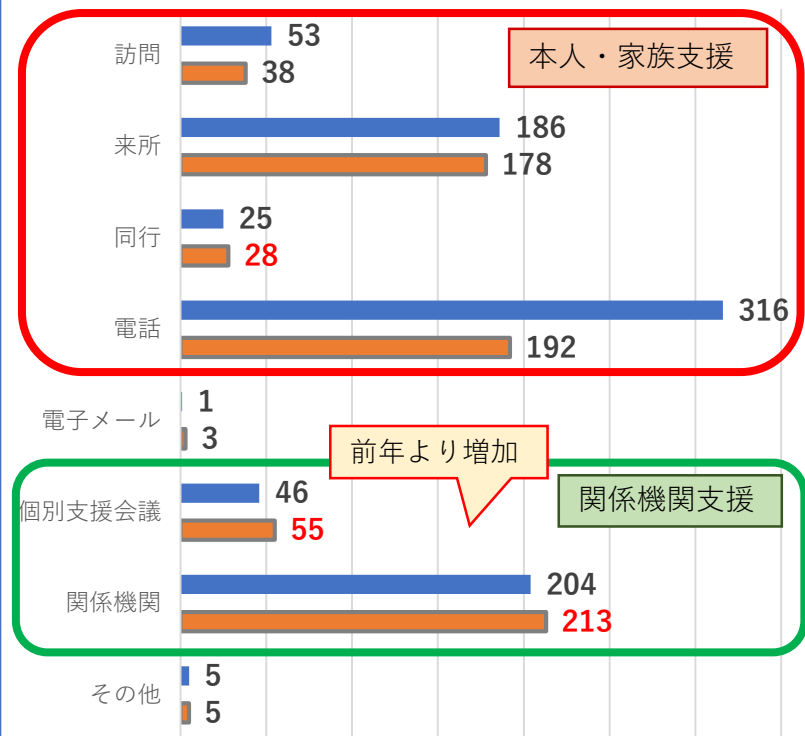
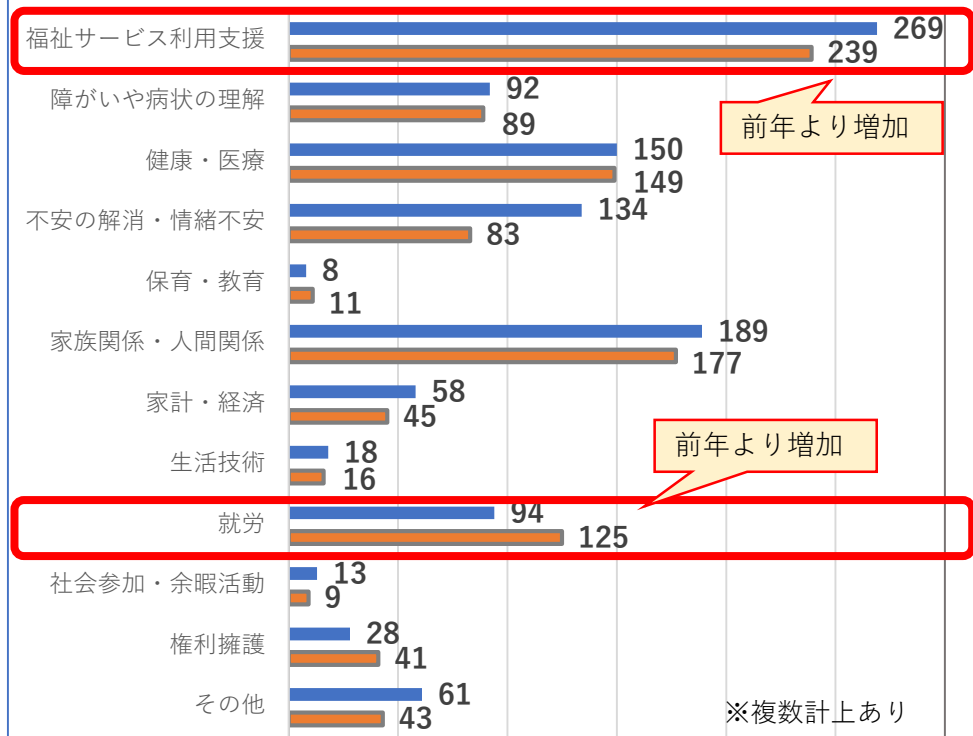


図3 相談内容の内訳（件）



2 地域の相談支援体制の強化の取組

市内相談支援機関連絡会を通して地域課題の抽出・検討を進めたほか、地域の相談機関等との連携強化の取組にも力を入れました。また、今年度より新たに加わった地域生活支援拠点コーディネーター業務と連動しながら相談支援体制の強化を図りました。

事業名	実績等
相談支援専門員個別面談	<p>市内相談支援専門員のうち、面談を希望する者を対象。相談支援事業に携わって2年以内の市内相談支援専門員3名の相談支援専門員に実施。主な相談内容は、日頃のケース対応や支援方針に関する確認などであった。</p> <p>→ 今後は事業目的の変更等の精査が必要。</p>
<p>相談支援専門員研修</p> <p style="text-align: right;">重点</p>	<p>①10/6『強度行動障がい（児）の地域生活支援を考える』 講師：社会福祉法人新潟太陽福祉社会障がい福祉サービス事業所はまかせ 管理者 細井 聡仁 様 → 強度行動障がいの基本的な知識やその方が持っている生きづらさに関する理解を深めた。また、燕市の支援体制について振り返ることができた。</p> <p>②12/15『ひきこもりの支援～相談支援専門員の立場において～』 講師：新潟県精神保健福祉センター 主査 山元 奈々江 様 心理カウンセラー 佐藤 浩平 様 → ひきこもりの相談支援に関するポイントや家族支援について知識を深めることができた。</p>
<p>市内相談支援機関連絡会</p> <p style="text-align: right;">重点</p>	<p>今年度より地域課題に関する検討方法の見直しを行い、『個別の相談支援から地域づくりへ（ケースワークとソーシャルワークの実践）』を主な目的とした連絡会（地域づくり検討会）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり検討会：6回 → 各相談支援事業所が輪番制で事例提供し、地域課題について検討した。 ・ オリエンテーション：1回、令和5年度の振り返り：1回
<p>相談支援事業所への助言・指導</p>	<p>（管理者面談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内相談支援事業所のうち面談を希望する管理者等を対象とし、事業運営等の相談に対応した。対応件数：1件 <p>（ケース検討会への参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所が開催する事例検討会に出席し、助言を行った。対応件数：2件
<p>地域の相談機関等との連携強化</p> <p style="text-align: right;">重点</p>	<p>（地域の相談機関との連携強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい分野以外の相談機関（高齢分野など）との連携を目的とした会議に9回参加。※前年同期：6回 <p>（障がい福祉サービス事業所等との連携強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス担当者会議等に30回参加。※前年同期：15回 <p>→ 複雑・多様化する相談ニーズに対応するためには、さらなる連携強化が必要。</p>
<p>自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営</p> <p style="text-align: right;">重点</p>	<p>（相談支援専門部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業における課題に対し、各関係部署等との情報交換会の開催やサービス事業所等との連携の取組を実施。

3 地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院、福祉施設からの **地域移行に向けた普及啓発** や障がいのある人の地域生活を支える **体制強化に向けた取組** を行いました。今後も引き続き、地域移行・地域定着の促進に向けた取組を進め、**地域の支援体制強化** を図ってまいります。

事業名	実績等
地域移行に向けた普及啓発	(つばめで語ろう～地域活動支援センター交流会 in青空)
体制整備に係るコーディネート	・11/17開催。地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の実践報告、当事者2名によるリカバリーストーリーの発表、グループワークを行った。参加者：19人（うち利用者等：9名、支援者：10名） ➡ピアサポートグループの体験から、その重要性を実感する機会となった。今後もピアサポート活動の促進強化の取組を継続する必要がある。
地域の支援体制強化の取り組み	(精神科病院への訪問) ・佐潟公園病院（8/24）、県立精神医療センター（10/26）を訪問。精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発として、地域の社会資源の紹介、長期入院患者等の状況把握、地域移行に関する課題共有・意見交換を行った。 ➡高齢期の精神障がい者に関する課題に対し、高齢分野の支援機関と連携して支援を行っていく必要性について共有した。 (施設からの地域移行の取組) ・令和4年度に把握した施設入所者の基本情報に加え、入所者の詳細な情報・現状を把握するため、市内で計画相談支援を実施する相談支援事業所の相談支援専門員に向け調査を実施。燕市地域生活支援拠点等整備事業連絡調整会議において、強度行動障がい児者の現状把握調査に併せて、内容・結果について報告を行った。 ➡より具体的な支援現場の現状や課題等を把握するため、令和6年度以降も引き続き取組を継続する。

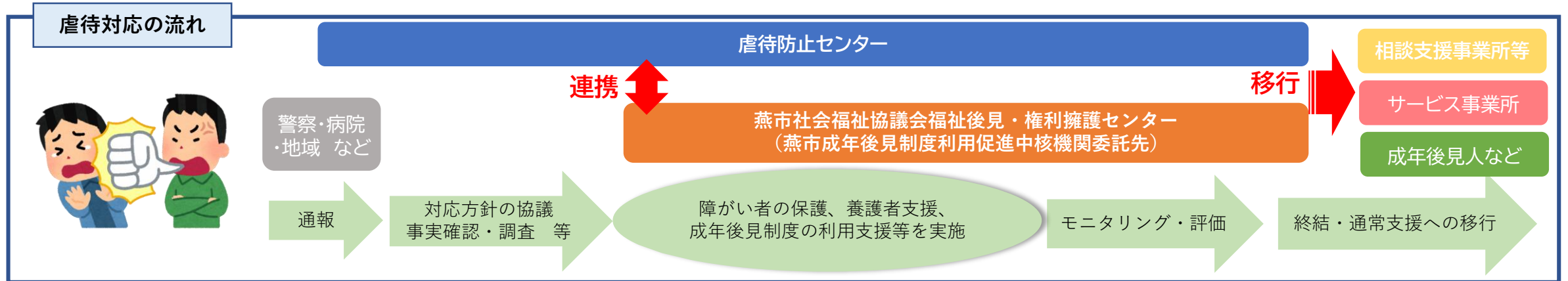
つばめで語ろう交流会の様子です！
当事者からのリカバリーストーリーの発表では、会場全体が温かい雰囲気
に包まれました。



4 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行いました。

事業名	実績等
障がい者虐待防止センターの運営	<p>(センターの運営)</p> <p>通報件数：32件（前年同期 38件）※P13参照</p> <p>虐待種別の内訳、通報者の内訳ともに前年同様に「養護者」「警察」が多く、国や新潟県と同様の傾向が見られている。家庭における被虐待者と虐待者の人間関係が要因となり、通報に繋がる事案が多い。</p> <p>→引き続き関係機関と連携しながら、虐待の未然防止・早期対応等を進めていく必要がある。</p>
権利擁護に関する相談及び専門的支援	<p>(権利擁護に関する相談及び専門的支援)</p> <p>障がい者虐待が発生した際等において、燕市社会福祉協議会福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関委託先）と連携し対応を進めている。</p> <p>→今後は、令和5年度から権利擁護センターが委託している中核機関との連携も強化し、地域における複雑多様化するケースへの対応を進めていく。</p>



4 令和6年度事業実施計画

燕市が目指す
相談支援体制について

- 💡 複雑・多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築
- 💡 相談支援専門員の資質向上及び相談支援事業所の相談支援力の向上
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ



【令和6年度の主なポイント】

※令和6年度より策定予定の「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」における方向性・成果目標を踏まえたものです。

相談支援事業所の人材育成の支援



市内相談機関連絡会、相談支援専門員研修等の取組を引き続き継続し、相談支援事業所単位での質の向上・支援力の向上を目指します。

NEW

個別事例の支援内容の検証



相談支援事業所の質の向上、公正・中立性を高めるため「市町村（基幹相談支援センター）が、モニタリング結果の検証を行うことが望ましい」とされていることから、新規事業として具体的な取組を進めていきます。

地域の支援体制強化



福祉施設や精神科病院等からの地域移行への取組のほか、ピアサポートの普及・促進など地域全体の支援体制の強化に向けた取組をより一層進めていきます。



地域生活支援拠点コーディネート

1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

項目	事業名	内容
総合的・専門的な相談支援	相談支援（総合相談・専門相談）	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。

2 地域の相談支援体制の強化の取組

第7期燕市障がい福祉計画の成果目標である「個別事例の支援内容の検証」等の取組を新たに追加します。

項目	事業名	内容
相談支援事業所の人材育成の支援 継続	相談支援事業所への助言・指導	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所管理者との面談（年1～2回、希望制） 相談支援事業所内のケース検討会への参加
	相談支援専門員研修	<ul style="list-style-type: none"> 年に2回開催（専門家を招いての実践的な研修を予定）
	市内相談支援機関連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 定例会（「地域づくり検討会」）で事例検討を実施するとともに、地域課題の整理・課題解決に向けた取組について検討を行う。
相談機関との連携強化の取組 継続	地域の相談機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 障がい分野以外の相談機関（高齢分野、生活困窮、ひきこもりなど）との連携を目的とした会議・研修会への参加。
個別事例の支援内容の検証 NEW	モニタリング結果の検証・点検	<ul style="list-style-type: none"> チェックリスト等を用いて相談支援専門員の作成した計画、モニタリング報告書に関する点検を実施する。 相談支援専門員個別面談を通じて適切なケアマネジメントが実施されているかどうか検証を進める。 対象者：市内全相談支援専門員
主任相談支援専門員の配置 NEW	主任相談支援専門員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成等を含んだ相談業務全般のマネジメント能力、社会資源の開発・連携や、地域社会への働きかけ等の役割を担う主任相談支援専門員の配置を積極的に進める。
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善 NEW 継続	協議会における相談支事業所の参画による事例検討の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点連絡調整会議または基幹相談支援センターにより把握された事例を協議会において検討することで、協議会の活性化を図る。
	相談支援専門部会の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> 複雑多様化する地域の相談支援体制における課題に対し、ソーシャルワークの担い手として、主体的に部会への参画等を進めていく。

3 地域移行・地域定着の促進の取組

福祉施設や精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を継続して行います。

項目	事業名	内容
地域移行に向けた普及啓発 体制整備に係るコーディネート 地域の支援体制強化	ピアサポート促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポート・リカバリー活動の促進に向けた取組 ・精神科病院への巡回訪問（入院状況の把握、障がい福祉サービスや地域の社会資源の紹介など） ・福祉施設の入所者の現状把握に向けた取組（具体的な支援現場の現状や課題等の把握、地域移行の実践事例の共有など）
	精神科病院等への訪問	
	福祉施設からの地域移行	
	県央圏域障害者生活支援連絡調整会議への参画	
	継続	

4 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行います。

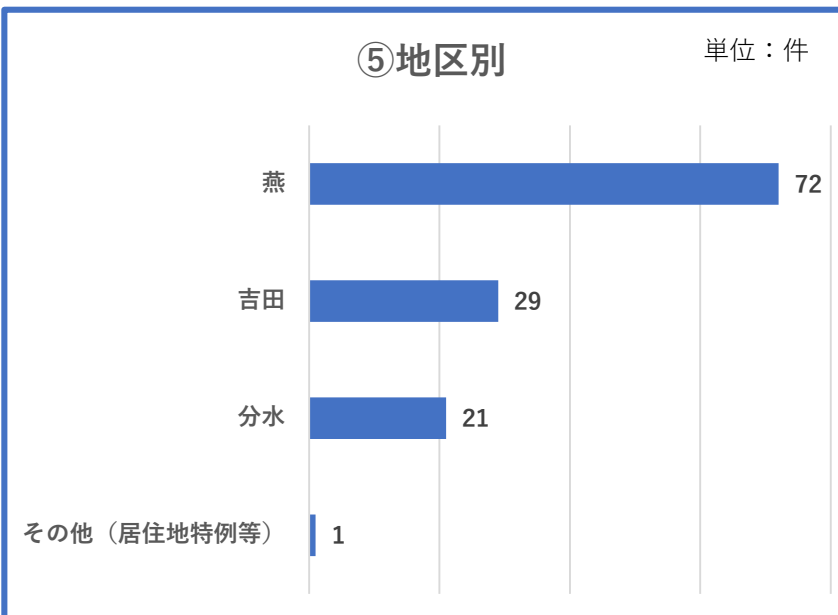
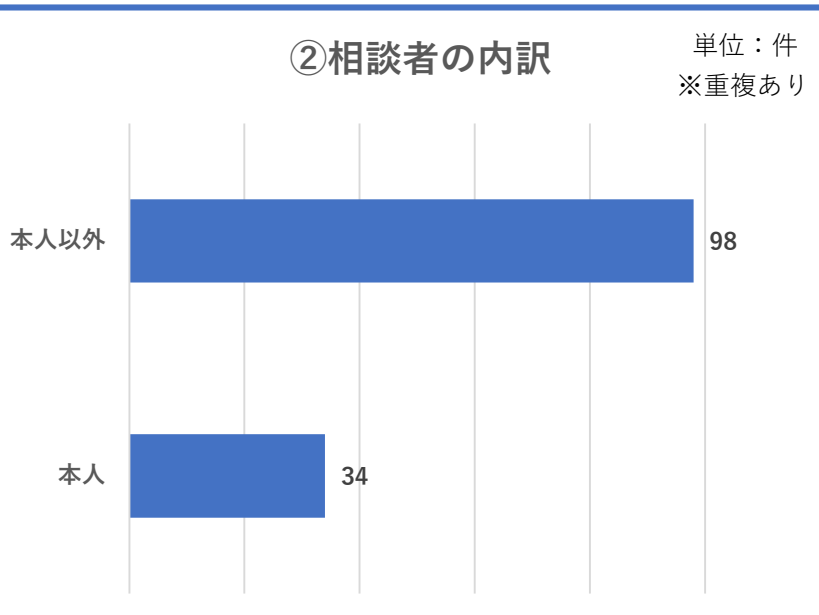
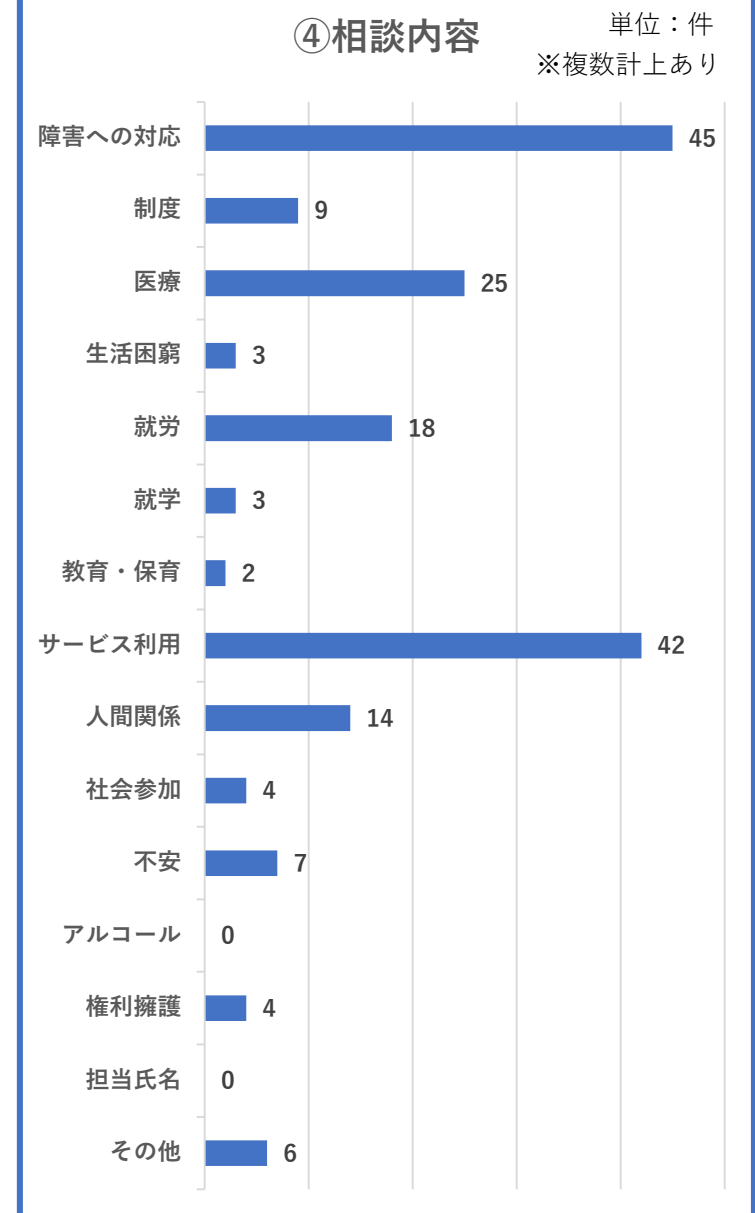
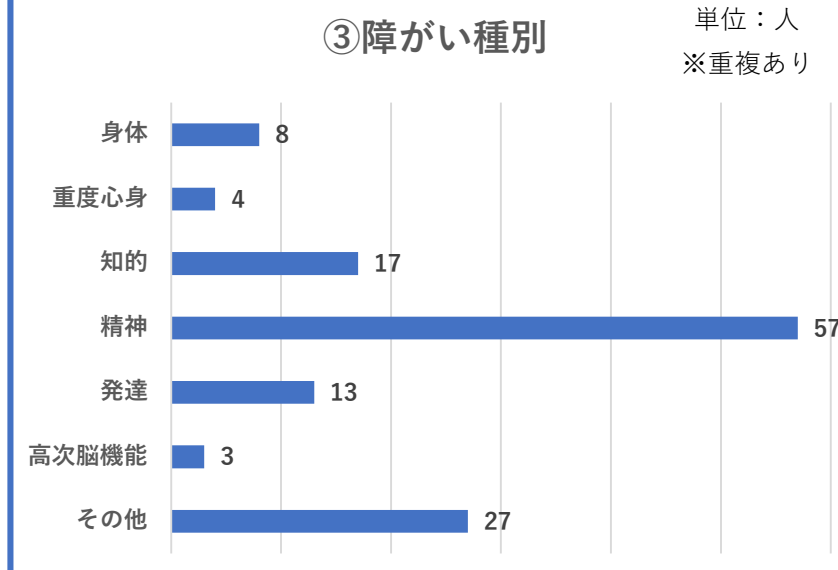
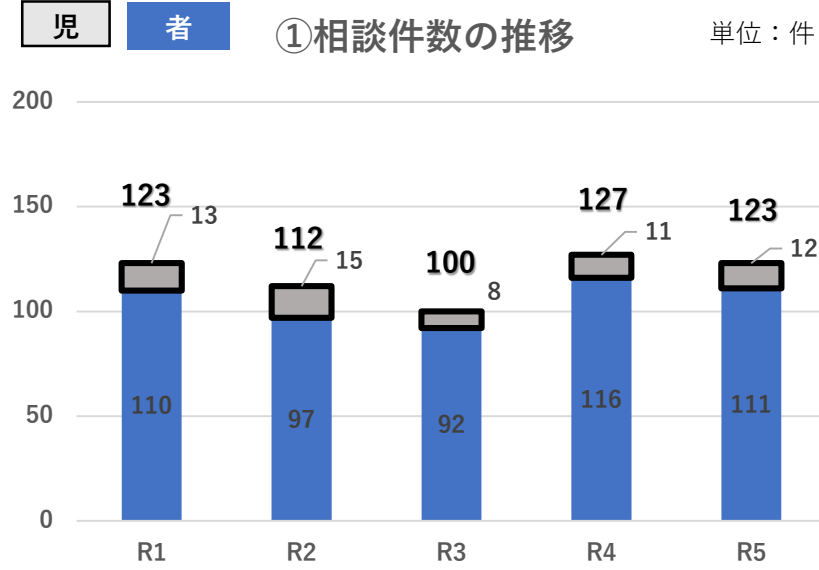
項目	事業名	内容
障がい者虐待防止センターの 運営	虐待防止に向けた取組	虐待リスクの高い世帯への積極的なアプローチ支援、緊急時の受入先の確保に向けた取組（障がい福祉係と協働で実施）など、地域生活支援拠点等整備事業の運営と合わせて取組を実施する。
	虐待に関する通報または届出受理	
	虐待発生時の本人及び養護者等への支援	
継続		
権利擁護に関する相談及び専門的支援	権利擁護に関する相談支援	燕市社会福祉協議会福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関委託先）と連携し、相談対応を進める。
	継続	

参考資料

1. 新規相談・初期相談の状況

参考資料

※集計期間 R 5 年 4 月 1 日～R 6 年 3 月 31 日



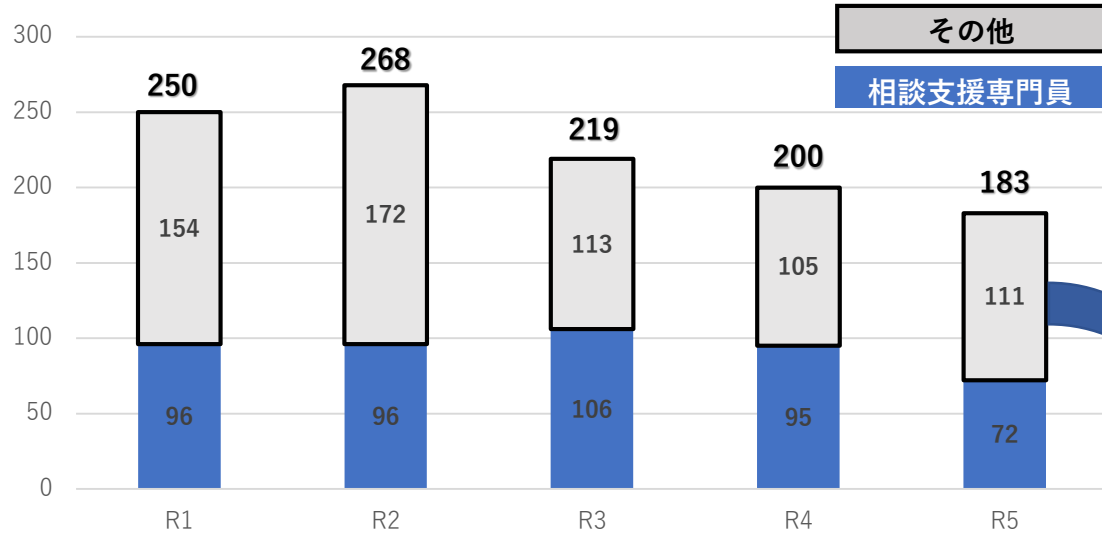
2. 関係機関からの相談状況

参考資料

※集計期間 R 5 年 4 月 1 日～R 6 年 3 月 31 日

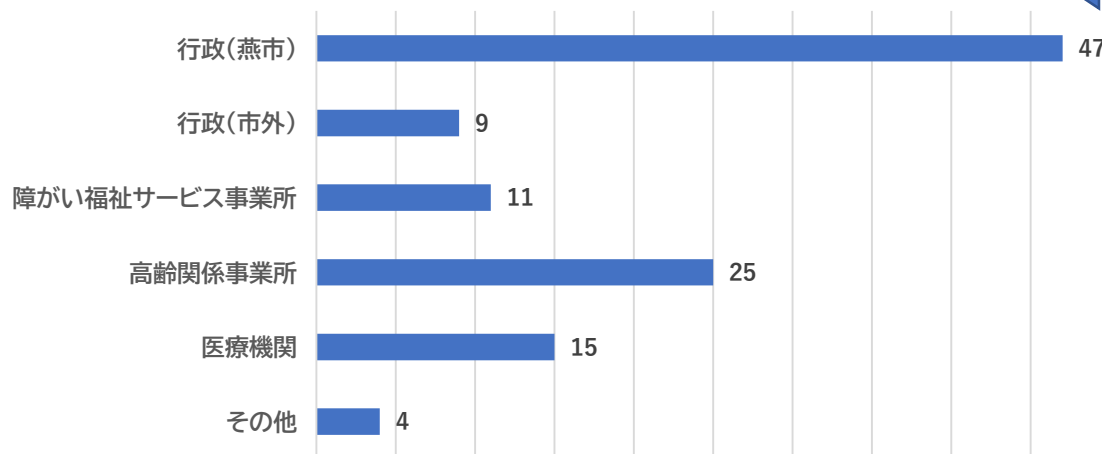
①相談件数の推移

単位：件



②その他の内訳

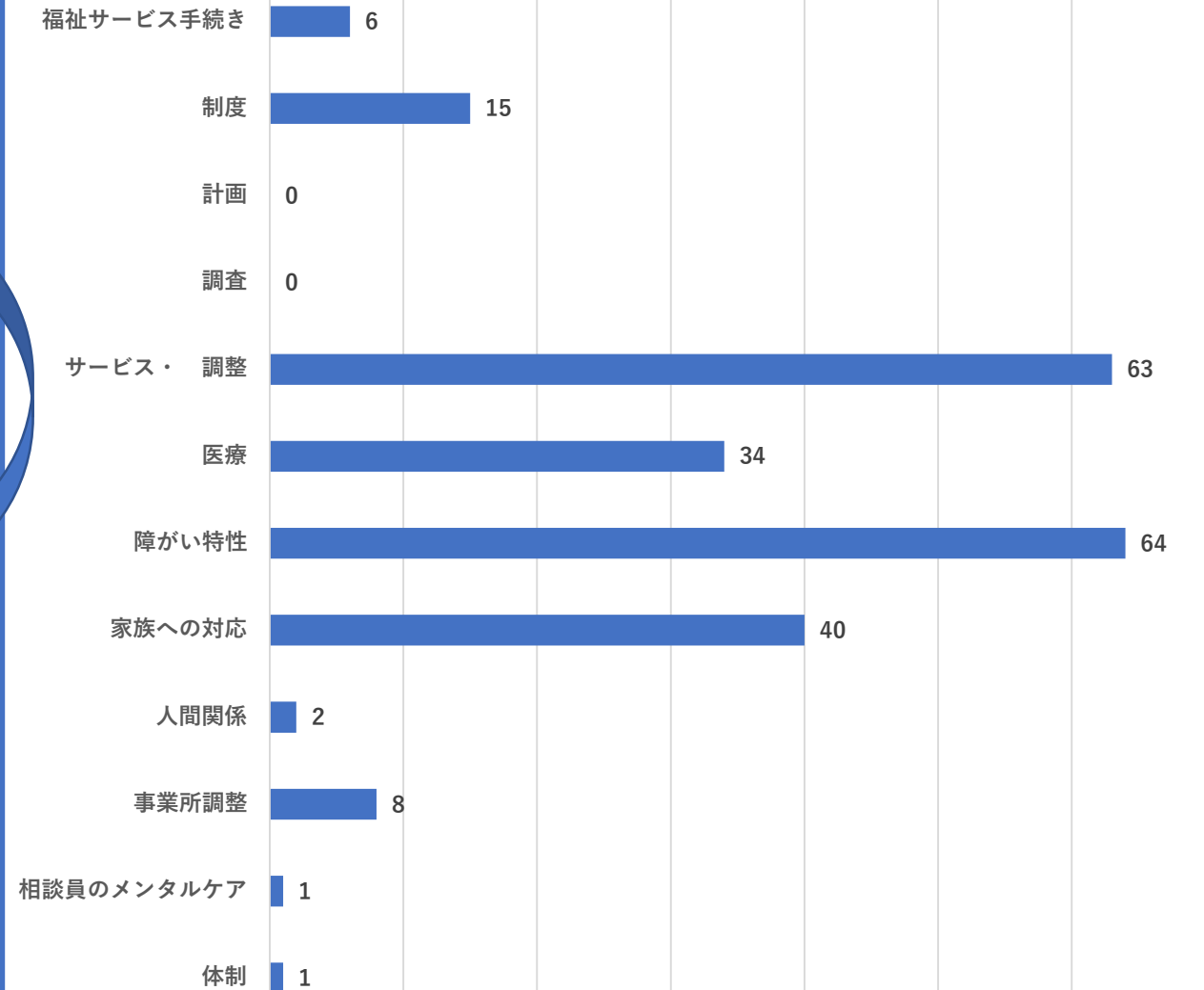
単位：件



③相談内容の内訳

単位：件

※複数計上あり



3. 障害者虐待の状況

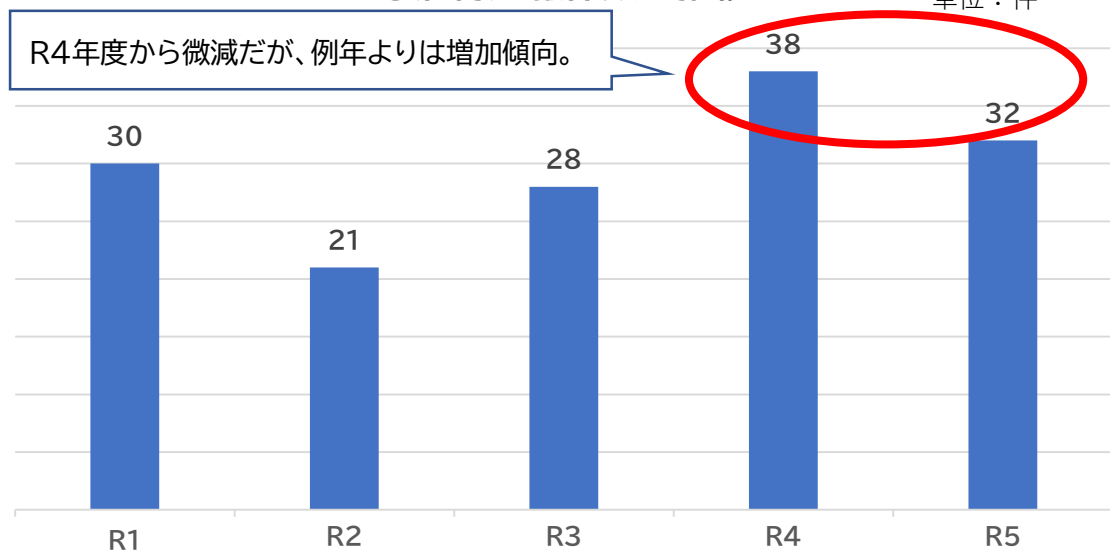
※集計期間R5年4月1日～R6年3月31日

参考資料

①虐待通報件数の推移

単位：件

R4年度から微減だが、例年よりは増加傾向。

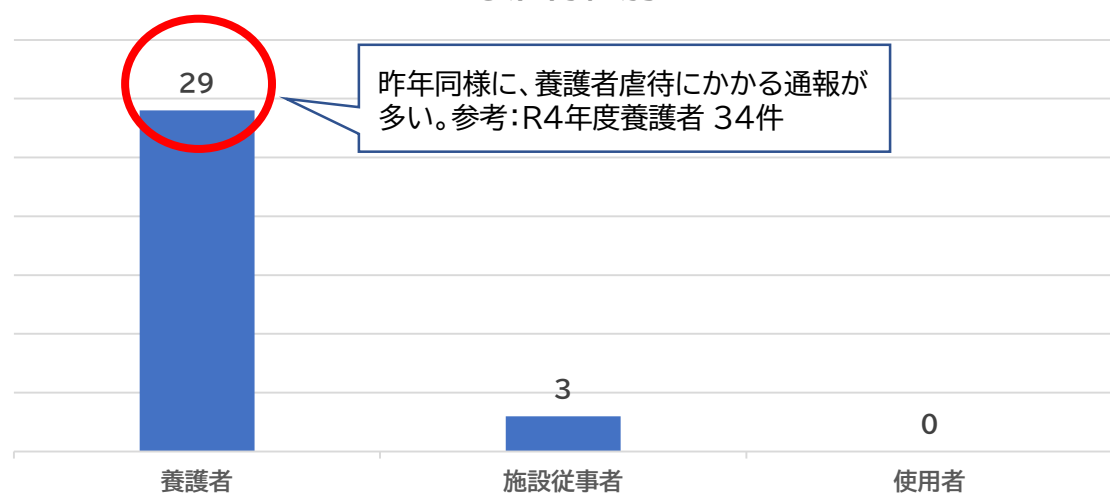


②虐待種別

単位：件

29

昨年同様に、養護者虐待にかかる通報が多い。参考：R4年度養護者 34件



③通報の内訳

単位：件

昨年同様に「警察」からの通報が多い。
参考：R4年度警察通報 20件

20

